おおさか気候変動対策賞特別賞(愛称:"涼"デザイン建築賞)における ZEH、ZEBの評価について

1. 特定建築物の建築主及び設計者の顕彰制度の改正の概要

大阪府では、大阪府気候変動対策の推進に関する条例(以下「府条例」という。)に基づき、建築物における ヒートアイランド現象の緩和に関し、他の模範となる特に優れた取組をした建築主及び設計者を、おおさか 気候変動対策賞特別賞(以下、「"涼"デザイン建築賞」という。)として表彰する顕彰制度を行っている。

このたび、ZEH、ZEB といったエネルギー消費性能や断熱性能に優れた建築物は、ヒートアイランド現象の緩和に寄与することから、ZEH、ZEB の普及促進を図るため、新たに"涼"デザイン建築賞の中で ZEH、ZEB を実現する建築物を評価するよう、当該顕彰制度の改正を行う。

2. ヒートアイランド現象の緩和の取組と ZEH、ZEB の関係

表1に CASBEE-建築(新築)における、ヒートアイランド現象の緩和の取組及びその評価項目を示す。

このうち、LR3-2.2 温熱環境悪化の改善の評価項目である「建築設備から大気への排熱量を低減する取組」では、エネルギー消費性能や断熱性能が評価される「LR1 エネルギー」のスコアによりポイントが加算され、そのポイントにより評価点が決まる仕組みとなっている。

表1 CASBEE-建築(新築)の評価項目の関係

Q3-3.2 敷地内温熱環境の向上(敷地内の室外 LR3-2.2 温熱環境悪化の改善(敷地外への熱的な 歩行者空間等の暑熱環境を緩和する取組) 影響を低減する取組) ① 敷地内の歩行者空間等へ風を導く取組 ① 地域の温熱環境の状況を事前に調査する取組 ② 夏期における日陰を形成する取組 ② 風下となる地域への風通しに配慮する取組 ③ 敷地内に緑地や水面等を確保し、舗装面積を ③ 地表面被覆材料に配慮する取組 小さくする取組 ④ 屋根、外壁の建築外装材料に配慮する取組 ④ 屋上、外壁の建築外装材料に配慮する取組 ⑤ 建築設備から大気への排熱量を低減する取組 ⑤ 建築設備に伴う排熱の位置等に配慮する取組 ⑥ 温熱環境悪化改善の効果を確認する取組

3. 特定建築物の建築主及び設計者の顕彰制度の改正案

表2のとおり、"涼"デザイン建築賞の表彰対象となる建築物のうち、ZEH、ZEB については、特別賞の愛称を新たに創設し、ヒートアイランド対策に加え、ZEH、ZEB 化を実現した者として表彰する。

また、評価には、ZEH、ZEB の認証制度を活用する。

本改正は今年度に行い今年度の表彰(令和5年度竣工分)から適用する。

表2 賞の愛称と評価の条件の関係

	賞の愛称	評価の条件			
現状	"涼"デザイン建築賞	表3の審査基準を満たすこと			
追加され	"涼"デザイン建築賞	表3の審査基準に加えて、			
る愛称	-ZEH-M style-	『ZEH-M』、Nearly ZEH-M、ZEH-M Ready、ZEH-M			
		Oriented のいずれかの認証を受けていること。			
	"涼"デザイン建築賞	表3の審査基準に加えて、			
	-ZEB style-	『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented のいずれ			
		かの認証を受けていること、又は、ZEB Oriented の要件のうち			
		床面積、未評価技術以外の要件を満たす(ZEB Oriented 相当)			
		こと。			

表3 "涼"デザイン建築賞の審査基準

表3 "凉"テサイン建築賞の番査基準 								
対 象	府条例又は「大阪市建築物の環境配慮に関する条例」に基づき建築物環境計画書を提出した							
	建築物の建築主及び設計者							
審査方法	建築物環境計画書により、事務局が書類確認や現地確認を行い、受賞者を決定する							
審査基準	本顕彰制度の実施要領により以下とおり定めている。							
	(1) 建築物環境計画書及び建築物工事完了の届出							
	府条例又は「大阪市建築物の環境配慮に関する条例」に基づき、建築物環境計画書の届出							
	がなされ、前年度に工事が完了し、その旨の届出がなされた特定建築物※であること。							
	※特定建築物とは、新築については延べ面積 2,000 ㎡以上、増築・改築については増築・							
	改築部分の床面積の合計 2,000 ㎡以上の建築物をいいます(以下同じ)。							
	(2) 取組内容の評価							
	届出がなされた建築物環境計画書において、次に掲げるヒートアイランド現象の緩和対策							
	等に関する取組内容の評価結果がいずれも確認できること。							
	ただし、建築物環境計画書変更届出がなされている場合は、変更後の評価結果による。							
	① 建築物の敷地内の室外歩行者空間等の暑熱環境を緩和し、建築物の敷地外への熱的							
	な影響を低減する優れた取組を実施していること。							
	(CASBEE-建築(新築)の評価項目のうち「Q3-3.2 敷地内温熱環境の向上」及び「LR3-							
	2.2 温熱環境悪化の改善」の得点の平均がレベル 3.5 以上であること。)							
	② 建築物の総合的な環境性能に関し、一般的な水準以上の取組を実施していること。							
	(CASBEE-建築(新築)により評価した建築物の環境効率(BEE)が 1.0 以上であるこ							
	と。)							
	※CASBEE:建築環境総合性能評価システム(Comprehensive Assessment System							
	for Built Environment Efficiency)							
	「CASBEE」は、一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センターが保有する登録商標です。							
	CASBEE-建築(新築)のバージョンは届出にあたり使用したものによります。							

[参考]表4 気候変動対策等の表彰制度

賞の種類	おおさか気候変動対策			〔参考〕		
	公募型部門	届出の評価結果に基づ	"涼"デザイン建築賞	ZEV 普及ディーラー	おおさか環境にやさし	小売電気事業者の評
		く顕彰	<u>"涼"デザイン建築賞</u>	賞	い建築賞	価
			-ZEH-M style-			
			"涼"デザイン建築賞			
			-ZEB style-			
	大阪府知事賞	特別賞	特別賞	特別賞	大阪府知事賞	_
	優秀賞·特別賞				部門賞	
対象事業者	大阪府内に事業所を	条例に基づく実績報告	大阪府内に建築された	条例に基づく電動車	大阪府内に建築された	条例に基づく対策計画
	有する事業者又はそ	書を提出した特定事業	特定建築物の建築主及	普及実績報告書を提	特定建築物の建築主	書及び実績報告書を
	の事業所	者等	び設計者	出した特定販売事業	及び設計者	提出した小売電気事業
				者		者
応 募	必要	不要	不要	不要	必要	不要
受賞者の	気候変動対策部会の	知事の定める基準により	決定(府が書類審査及び必	大阪府建築物環境配	※表彰はせず、評価の	
決定方法	審査を経て決定				慮制度に関する検討会	み
					での審査を経て決定	
審査基準	気候変動対策等の内	届出の評価(重点対策	届出の評価(CASBEE	届出の評価(取組内容	届出の評価等	届出の評価(再エネメ
	容(貢献度、波及性、	実施率・温室効果ガス	評価の結果)	を採点)	(CASBEE 評価、重点	ニューの提供の有無、
	持続性、刷新性)	の排出に関する削減			評価等)	非化石証書(再エネ)等
		率)				利用率、電源構成(再
						工ネ電源)比率、調整後
						排出係数)